

人vs地震

地震から命を守れ!!

自分や家族の命を守るためにも、
木造住宅の耐震診断から始めてみませんか。



▲震災による倒壊家屋
(出典：(一財)消防防災科学センター)

木造住宅の 無料耐震 診断のご案内



- ①昭和56年5月31日(1981年)以前に着工した住宅
- ②延べ床面積の過半の部分が住宅部分であること
- ③特別な認定を得た工法による住宅でないもの

STEP1 無料診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が訪問し、目視および聞き取り調査を基に判断・評価を行う簡易診断です。後日、診断結果と補強のためのアドバイス(概算の改修工事費など)をします。

申込期間：第1期5月1日～8月31日(土・日曜日、祝日を除く)
第2期9月1日～11月28日(土・日曜日、祝日を除く)

STEP2 改修工事

耐震診断の結果、倒壊する可能性がある判断された場合、耐震改修工事の実施をおすすめします。そこで耐震改修工事費用の一部を補助いたします。

申込期間：5月1日～11月28日(土・日曜日、祝日を除く)

最大101.9万円
※簡易補強の場合
最大84万円

ブロック塀等※安全確保事業補助金
今年度も引き続き実施します!

※ブロック塀等とは

コンクリートブロック、レンガなどを用いた組積造や補強コンクリートブロック造の塀をいう。

補助対象事業および補助金の額

対象ブロック塀など	補助対象額	補助率	補助限度額
通学路または避難所に面するもの(耐震改修・建て替え・除却)	「事業費」または「ブロック塀等の延長(m)×22,500円」のいずれか少ない額	2/3	15万円

※長さが1m以上かつ道路面からの高さが80cm以上のもので、耐震診断の結果倒壊の危険性があると診断されたものに限りします。

申込期間：5月1日～11月28日(土・日曜日、祝日を除く)

☎ 建設課 ☎ 32-5081